



平成 25 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント

代 表 者 名 代表取締役社長 富士本 淳

(JASDAQ・コード 6425)

問 合 せ 先 広報・IR 室 部長付 堀内 信之

電 話 03-5530-3055 (代表)

第三者委員会からの調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、当社グループが進めるフィリピンでのカジノリゾートプロジェクトに関して、一部報道機関が、当社によって不正な資金の提供が行われたのではないかとの疑義を呈していたこと等により、平成 25 年 1 月 7 日付「当社フィリピン事業に係る報道を受けての第三者委員会設置の決定について」にて報告しているとおり、日本弁護士連合会策定による第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 7 月 15 日公表）に沿う形で、平成 24 年 12 月 28 日、当社と利害関係のない弁護士等で構成される第三者委員会の設置を決定し、当該案件についての客観的な事実を確認することとしておりました。

平成 25 年 6 月 21 日、同第三者委員会からの調査報告書を受領いたしましたので、其の内容と今後の対応等について、ご報告させていただきます。

第三者委員会による調査報告書の内容については添付資料「調査報告書（要約版）」をご覧いただければと存じますが、同報告書は、

- ① 「フリーレポート」に関しては、信用性がないものと判断するとともに
- ② 4000 万ドルの支払いについては、
 - (i) 2500 万ドルの支払いに関し、道路問題について時機に応じた適切な報告がフィリピンプロジェクト担当者から当社経営陣に対してなされていなかったこと等により、支払いの必要性について錯誤に陥った当社がこれを支払うに至ったものとし、この他、賄賂性を指し示す証拠は認められないとされ
 - (ii) また、1000 万ドルについても、元従業員らによる資金還流による損失の補填であったとされるとともに、
 - (iii) 500 万ドルに関しても内部経理手続に違背した支払いがなされているものの、現在までの調査によって賄賂性を支える証拠の確認には至っていない（なお、当該金員に関しては、訴訟が進行中であるため、事実解明についてはその進捗を待つべきとされています。）

との結論が導かれており、一部報道機関等が疑義を呈していた当社による巨額の賄賂などという事実は存在しなかったことが明らかとされています。

第三者委員会による本調査は、フリーレポートの信用性及び 4000 万ドルの支払いに関する事実関係の解明に注力したものでしたが、当社がこのような自体に陥った原因についてガバナンス上の問題があったと指摘しています。

当社は、内部規律違反やガバナンスの不備について、本調査以前から真摯に受け止めており、本件で問題となった海外事業部（第三者委員会からは、当社のガバナンスが及んでいなかったとの指摘を受けています。）について、管理体制を強化するとともに、電子稟議手続等を全社的に導入する等により、物理的にも定められた手続きを経なければ出金等ができない体制を整備して参りました。

この他にも、第三者委員会からは、当社事業の全てを一元的にカバーするようなコンプライアンス体制の構築をすべき等の提言を受け、当社といたしましても、ゲーミング事業を世界的に展開していくためには必須の事項であると改めて認識いたしました。

今般の調査によって、当社が不正な資金提供をした事实在存在しないことが明らかとなりましたが、当社にガバナンス上の問題があったとはいえ、送金関与者等においては、社内規程を守ることなく多額の送金を行ったことが明らかとなっており、この意味では、当社はいわば「被害者的地位」にあったことも判明いたしました。

このような事態が発生した原因が、当社のガバナンス体制等の不備にあったとしても、送金関与者等がどのような意図をもって内部規律に違反したのか、当社外部の第三者との関係がどのようなものであったか、といった点は未だ解明されておられません。

第三者委員会においては、これら直接的な責任の所在について、適切な調査担当者等の人員を補充し、改めて、原因究明に努める旨の表明がなされており、今後も、これら調査が進められていくこととなりますことをご報告申し上げます。

以上